

浜松市中央卸売市場

浜松青果株式会社 取引条件について

区 分	内 容
営業日及び営業時間	営業日 : 市場開場日とする 営業時間 : (営業部門) 5 : 30 から 14 : 00 (総務部門) 6 : 30 から 15 : 00
取扱品目	野菜・果実及びこれらの加工品
生鮮食料品等の引渡の方法	浜松市中央卸売市場卸売場又は市場外保管場所での引渡を行う
委託手数料その他の生鮮食料品等の卸売に関し出荷者又は買受人が負担する費用の種類、内容及びその額	(受託販売) 委託手数料 野菜及びその加工品 8.5%以内 果実及びその加工品 7.0%以内 つけ物及びその他 8.5%以内 通信費、運送料、売買仕切金送料、保管料、調整費、 その他会社が立て替えた費用は委託者が負担 (買付販売) 個別に協議の上決定
生鮮食料品等の卸売に係る販売代金の支払期日及び支払方法	(受託販売) 売買仕切金の送付は、委託物品の販売をした翌日までに行うこととしますが、売買仕切金の送付の期日について委託者との特約がある場合はそれに準じます (買付販売) 個別に協議の上決定
売買取引に関して出荷者又は買受人に交付する奨励金その他の販売代金以外の金銭がある場合には、その種類、内容及びその額 (その交付の基準を含む。)	・ 出荷奨励金 (当該市場における取扱品目の安定供給の確保を図るため出荷者に対して交付する奨励金) 野菜1.7%以内 果実1.0%以内 ・ 完納奨励金 (買受人の取引協約で定めるところにより卸売代金の期限内の完納を奨励するために支出する交付金) 完納奨励金率は1.0%以内

※上記には通常取引の主な取引条件を記載しています。

実際に当社と取引する際には、必ず下記連絡先までお問い合わせください。

(連絡先 : 電話番号 0 5 3 - 4 2 7 - 7 0 0 0)